

みやぎの農業・農村復興計画

◆ 計画の趣旨

本計画は、「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として、平成23年10月に策定。本県の農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取組の道筋を示すもの。

◆ 基本理念

- 1 災害に強く安心して暮らせる農村づくり
- 2 農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興
- 3 効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築
- 4 次世代を担う競争力のある農業経営体を育成
- 5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

◆ 基本的な方向性

みやぎの農業・農村を復興させるため、被災前の土地利用や営農方式を見直し、「農地の面的な集約・経営の大規模化・高付加価値化」などを、今後の農業振興のキーワードとし、また、「安全で暮らしやすい」農村づくりに向けて取り組みます。

復旧期 H23～H25 3年間	再生期 H26～H29 4年間	発展期 H30～H32 3年間	みやぎの 農業・農村 の復興
<ul style="list-style-type: none">・被災者支援を中心に生活基盤や農業生産基の復旧を図る。・新たな時代の農業・農村モデルづくりに向けた計画策定の支援。	<ul style="list-style-type: none">・効率的な経営主体による大規模土地利用型農業の展開や稻作から施設園芸への転換、畜産の生産拡大、付加価値の高い農業の推進	<ul style="list-style-type: none">・経営規模の拡大や6次産業化などにより農業経営の強化・発展を図るとともに、都市住民との交流を一層推進することにより農村の活性化を推進	

◆ 復興に向けた基本的な方向性のイメージ

